

施策番号 1-1-1	施策名 生涯を通じた健康づくり	基本目標	誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
		政策名	生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり		
	主管課	保健福祉課	課長名	有澤 勝昭	内線 550
	施策関係課	住民生活課・子育て支援課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
運動や食生活の改善等の推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導等により、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる				心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる
成果指標	説明	単位	23年度(策定時)	28年度	29年度	30年度	
①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	%	47.4	46.2	47.5	55.0	
②	特定健診受診率(国保加入者)	%	31.9	34.8	39.5	60.0	
③							
成果指標設定の考え方	①生涯を通じた健康づくりのためには、日頃から、健康的な生活習慣を身につけてもらうことが必要であることから成果指標に設定。(目標値⇒前期目標と同様) ②高齢者医療法により「特定健康診査等実施計画」の策定が義務付けられており、当該計画では、国の目標値に合わせて受診率を設定していることから成果指標に設定(目標値⇒国の目標値60%)						

2. 施策の事業費

	28年度決算	29年度決算
施策事業費(千円)	2,171,607	2,020,381
人工数(業務量)	9.8449	10.5330

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①平成29年度の成果評価(前年度比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に上昇。→健康ポイント制度の浸透や特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化による上昇が要因と考えられる。
②平成30年度の目標値達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は、出前健康講座や特定健診受診者全員に対する健診事後指導、また、生活習慣病重症化予防のための家庭訪問を実施し、食習慣や生活習慣について意識啓発を図ると共に、健康ポイント制度の更なる普及に取り組むことで目標達成は可能。 ②は、節目年齢に対する健診料助成や未受診者への個別通知・訪問、医療機関からの情報提供、レセプトデータを活用した個別勧奨を強化することで目標達成を目指す。 ◆更に、H29年度より、保健師による地区担当制度を導入しており、家族単位での保健指導を実施することで目標達成は可能。
(2) 施策の成果評価に対する平成29年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業 特定保健指導事業 成人健康教育相談事業 健康ポイント制度運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「特定健診、特定保健指導事業」→平成26年度から事務事業を国民健康保険所管課である「住民生活課」に移管。受診率向上のため未受診者への受診勧奨や健診受診者のうち、該当する方に対し、家庭訪問等で保健・栄養指導を行い、脳血管疾患、心疾患などの予防及び重症化予防を行った。 ・「成人健康教育相談」→生活習慣改善のきっかけづくりを目指し、運動と食生活改善の学習や個別相談を行う運動講座を実施し、生活習慣病の予防を図った。 ・「健康ポイント制度運営事業」→平成27年度からポイント付与対象事業にサークル活動などの運動を加え、平成28年度からは有効期間を2年間に延長、更に、健康に関する講座・講演会への参加も対象とし参加拡大を図った。		

**(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果**

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

- A: 実現した
- B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
- C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した
- D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない
- E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した

**4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等**

施策を取り巻く状況と今後の予測	《政策を取り巻く状況》 ・H26年度: 特定健診・特定保健指導の事務を保健福祉課から住民生活課に移管。 →未受診者への受診勧奨や健診受診者のうち、該当する方を対象に家庭訪問等で保健・栄養指導を強化 ・H30年度: 国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県に移管。 →市町村は引き続き保険料の賦課・徴収や保健事業・保険給付の決定等を実施。 《今後の予測》 ・生活習慣病の増加 → 子供のころからの食事・運動等の正しい生活習慣病予防の重要性が高まっている。 *特に芽室町は介護認定を受けている高齢者の糖尿病有病率が高い → 子供のころからの生活習慣改善が必要である。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	・健康ポイント制度運営事業の交換日には、商品券等の不足がないように確実に交換できるようにしてほしい。

**5. 施策の課題認識(現状の課題、新たにに取り組むべき課題)**

<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題① 受診率が低い                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診者対策を継続して推進していくと共に、医療機関との連携により特定保健指導を進めていく。</li> <li>・H29年度より、保健師による地区担当制度を導入し、家族単位での保健指導を実施する。</li> </ul> </li> <li>●課題② 生活習慣病の増加                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・若いころから健(検)診を受けることや、生活習慣を見直すことの重要性を周知する。(上記「地区担当制度を活用」)</li> <li>・小中学校へ、糖尿病を中心とした生活習慣病に関する健康教育等を行うと共に、事後指導を実施した後の経過確認について、フォローアップをより強化。(H29年度より子育て支援課に管理栄養士1名を追加配置)</li> </ul> </li> </ul>
---

**6. 総合計画推進委員会(庁内評価)**

評価	健診受診率が少しずつ向上するなど、地道な取り組みの成果が現れている。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	試験実施をしている保健師の地区担当制度については、適宜検証を行い、推進していただきたい。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

**7. 総合計画審議会(外部評価)**

評価	特定健診について、関係機関との連携が感じられるなど、策定時と比較して前進していると評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	保健師の顔がわかる地区担当制は非常に良いと思う。出前講座の際も、来ているのが地区担当の保健師であることをPRすると、より身近に感じられるのではないかと。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					